

令和8年6月11日

1. 出席議員

議長	吉川里己
1番	中原賢智
3番	樋渡力
5番	福田克義
7番	山崎健
9番	中山稔
11番	豊村貴司
13番	石橋敏伸
16番	上田雄一
19番	杉原豊喜

副議長	松尾初秋
2番	山口真哉
4番	川口真砂雄
6番	古賀珠理
8番	毛利清彦
10番	吉原新司
12番	池田大生
15番	朝長勇
18番	山口昌宏
20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局	長	佐々木	征夫
次	長	奥	幹久
議事係	長	草場	章徳
議事係	員	川久保	和幸
総務係	員	笠原	良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	山	崎	正	和
副	市	長	庭	木		淳
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	後	藤	英	明
総	務	部	山	北		太
企	画	部	松	尾	謙	一
企	画	部	藤	井	喜	友
営	業	部	古	賀	龍	一 郎
福	祉	部	馬	場	真	嗣
福	祉	部	田	寄	美	智 子
こ	ど	も	江	上	新	治
こ	ど	も	野	口	幸	未
ま	ち	づ	山	口		洋
ま	ち	づ	錦	織	賢	二
総	務	課	吉	野	修	一
企	画	政	古	田	香	代
財	政	課	北	川	秀	臣

議 事 日 程

第 3 号

6月11日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和8年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	3 樋 渡 力	1. 環境の変化に対応した市民生活の向上の取り組みについて 1) ゴミ指定袋のサイズ見直しについて 2) 冷水補給スポット（マイボトル給水サーバー）の設置について 2. 火災から市民を守る安全対策について 1) 住宅用火災警報器の設置促進について 2) リチウムイオン電池火災事故防止対策について
6	16 上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. 市長の政治姿勢について
7	9 中 山 稔	1. 山内中央公園プールについて 2. 競輪事業について 3. ふるさと納税について 4. 上下水道管の工事とその後の道路補修について 1) 鉛製給水管の撤去状況について 2) 下水道管の空洞対策について 3) 工事後の道路補修について

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

まず初めに、3番樋渡議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番樋渡議員

○3番（樋渡 力君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長のお許しをいただきましたので、3番樋渡力、一般質問を始めさせていただきます。

私はこれまで地元、武雄市で、ものづくりの現場で地道に働いてまいりました。現場の声こそが政治の出発点との思いを胸に、一人一人の暮らしに寄り添い、皆様の声を市政にしつ

かりと届けてまいります。

公明党は、平和の党として、人の命と尊厳を何より大切にしています。私自身も地域の安心・安全を守ること、命を最優先にすること、そして、誰もが希望を持てる社会の実現を目指して、責任ある活動が続けてまいりたいと思います。

未熟な身ではございますが、一步一步、誠実に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、大項目の1番目、環境の変化に対応した市民生活の向上の取り組みについて、2点伺いたいと思います。

ゴミ指定袋のサイズ見直しについてと、冷水補給スポット（マイボトル給水サーバー）の設置についてであります。

まず、第1点目といたしまして、ゴミ指定袋のサイズ見直しについて質問させていただきます。この質問の発端は、北方町に住む高齢の御婦人からいただいた声がきっかけでした。その方は「一人暮らしで、毎日出るごみの量がとても少ない。市で一番小さいゴミ袋を使っているが、いっぱいになるまで何日もかかる。夏場は生ごみの臭いや衛生面がとても心配だ。もっと小さいサイズのごみ袋があれば本当に助かる。ごみ出しのときに袋が重たく、高齢者には負担が大きい」という声でした。この方の声は、決して特別なものではありません。武雄市の高齢者世帯の実態を示すデータを見れば、同じ悩みを抱える市民が増加していることが推測されます。

「武雄市高齢者福祉計画」というデータによりますと、武雄市の高齢化率は2025年推計で33.2%であり、65歳以上の高齢者数は1万5,465人と、およそ3人に1人が高齢者となっております。また、75歳以上の後期高齢者数も8,483人と、これも年々増加中となっております。その中においても、一人暮らしの高齢者の割合が約14%と高い割合になっております。

さらに詳しく武雄市の実態を把握するために伺います。

市内の単身高齢者世帯数、夫婦2人暮らしの世帯の近年の増加傾向を、市ではどう把握しておられますか。具体的な数字を分かればお示してください。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。現在、単身高齢者世帯や65歳以上のみの高齢者世帯数は、高齢者実態把握調査や国勢調査結果を基に、年々増加していると認識をしております。

近年の世帯数でございますが、独居世帯におきましては令和3年度が3,023世帯、令和7年度につきましては3,472世帯、それと高齢者、65歳以上のみの世帯につきましては令和3年度が4,710世帯で、令和7年度が5,221世帯と増加している状況でございます。

○議長（吉川里己君）

3 番樋渡議員

○3 番（樋渡 力君）〔登壇〕

それでは、高齢者単身世帯数が増加しているということが確認できたと思います。

一方で、もう一点、こういった声もありました。燃えないごみの袋を求める声というものがありました。別の住民の方の要望として「燃えないごみの袋が小さい。大きなものを入れようとするとうり切れないときがある。仕方なく粗大ごみ扱いにしているが、手間と費用が負担」という声でした。「袋がちょっと小さいので、もう少し大きい袋が欲しい」というお声をお聞きしました。

そこで、現行のごみ袋サイズは実態に合っているかという疑問が浮かび上がってきました。

そこで伺います。

これまで、市民からごみ袋のサイズに関する要望、苦情が寄せられた実態がありますか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問のサイズの要望等でございますが、直近の5年間での要望、苦情等は寄せられていないところでございます。

○議長（吉川里己君）

3 番樋渡議員

○3 番（樋渡 力君）〔登壇〕

分かりました。

これまでそのような苦情は、ここ5年間は寄せられていないということでありました。

しかし、佐賀県内で10リットル程度の小型ごみ袋を導入する自治体が、実際に増えております。佐賀市では既に15リッターのごみ袋が導入してあります。この目的としましては、単身世帯・少人数世帯にも利用しやすいごみ袋ということで導入されております。

また、上峰町におきましては、10リッターのごみ袋を2025年の12月から導入されております。こちらはレジ袋兼用型ということで、こちらも高齢者世帯・単身世帯の利便性の向上、また、ごみ削減という意味もありまして導入されております。

あと、鳥栖市でも、10リッターのごみ袋が2026年2月より導入されております。こちらもレジ袋兼用ということで、ごみの減少に向けてそういった取組がされております。

さらに、唐津市でも、10リッターのごみ袋を本年7月頃から導入するという予定になっております。

武雄市におきましては、現行のサイズが最小で20リッターということで、他の自治体で

こういった導入をされていることに対しまして、武雄市はまだ導入が遅れているということで、何とか導入していただきたいと思っておるところであります。

そこで、実際に小型ごみ袋を導入した自治体の事例をどのように武雄市では評価しておりますか、考えをお聞かせください。お願いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

他自治体のサイズ拡充の事例についてでございますが、各自治体の世帯構成や住民のライフスタイル等の多様化などに対応した取組であるというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

3 番樋渡議員

○3 番（樋渡 力君）〔登壇〕

この取組が市民の、単身世帯の増加に向けて評価できるものであるということで理解されて、実施していただいたことと思います。そういうことでありますけれども、現行のサイズで現在のところは対応できるという認識ではないかなと思いますけれども、ここで、一度に導入を進めるということが難しいのであれば、まず市民アンケート等を実施していただきまして、調査をするところから始めていただけないかと思います。

極小サイズの燃えるごみ袋、また、大きいサイズの不燃ごみ袋、追加や導入について調査検討を進める考えはございますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

可燃ごみの袋の極小サイズ及び不燃ごみの大サイズにつきまして、市民からの要望等は現時点では受けていないところでございます。追加、導入に向けた検討につきましては、現在行っていないというところでございます。

可燃ごみの袋につきましては、昨年度の販売実績で一番多かったのが中サイズ。中サイズを 100 としますと、大サイズが 67%、小サイズが 21%という割合になっております。中サイズの需要が最も多いというところでございます。袋のサイズや品目を安易に増やすことは費用が増加することになりますので、ごみの減量化とセットで考える必要があると考えております。

今後、先ほど言われましたアンケート等を行い、市民の要望等を取りまとめた上で検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

3 番樋渡議員

○3番（樋渡 力君）〔登壇〕

費用等の問題もあるということでありまして、まず、アンケート等、調査をしていただくということで認識いたしました。

ただ、こういった単身の高齢化世帯が増えているという、そういった実態もございますので、ぜひそういった市民の要望に応えるために、今後ぜひ検討をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、第2点目といたしまして、冷水補給スポット（マイボトル給水サーバー）の設置について、提案と質問をさせていただきます。

まず、この提案の背景となる、今の日本の暑さの現実についてお伝えいたします。

気象庁のデータによりますと、2025 年夏の平均気温の偏差は、1898 年の統計開始以来最高となる、平均気温よりプラス 2.3 度を記録しました。2023 年、2024 年に続いて、3 年連続で記録が更新されており、もはや一時的な異常気象ではなく、恒常的な気温上昇が進んでいると言えます。

この気温上昇と連動するように、熱中症による被害も深刻化しております。

総務省、消防庁のデータによりますと、熱中症による緊急搬送者数は 2025 年に 10 万人を超えまして、10 万 510 人となっております。過去最高を記録更新しております。また、熱中症による死亡者も毎年 1,000 人以上というふうになってきておりまして、もはや熱中症による死亡者は猛暑の年だけの問題ではなく、毎年繰り返される命に関わる問題というふうに捉えることができます。

そこでお尋ねいたします。

市内の熱中症緊急搬送者数は直近 3 年間でどれぐらいでしょうか。

また、搬送者数が年齢別で分かればお答えください。よろしくお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

おはようございます。熱中症緊急搬送者数ということですが、武雄市内の令和 5 年から令和 7 年の熱中症救急搬送者数を杵藤地区の消防本部に確認したところ、令和 5 年が 53 人、令和 6 年が 55 人、令和 7 年は 35 人でした。

年代別ということですので、3 年間の通算で見ますと最多は 70 代で、3 年間で 32 人。2 番目に多いのが 50 代で 23 人。そして、60 代と 80 代がそれぞれ 22 人と続きます。最小は 10 歳未満で 2 人でした。

○議長（吉川里己君）

3 番樋渡議員

○3番（樋渡 力君）〔登壇〕

先ほどお聞きしましたように、特に高齢の方の数字が多いのかなというふうに感じました。

そこで、熱中症の被害を考える上におきまして、注目すべき点といたしまして、特に高齢者と子供が危険度が高いということでありまして、ここで熱中症のリスクを考える上で重要な数値をお伝えいたします。

体内の水分量が1%から2%失われますと、まず、体に起こる変化としいたしまして、喉の渇きを感じます。さらに、5%の水分が失われますと、こちら、脱水症状、熱中症といたしまして頭痛、めまい、倦怠感、こういったものが現れてきまして、ここはもう熱中症発症の入り口というふうになります。さらに、10%の水分が失われますと、筋肉のけいれん、循環不全というふうな症状が現れまして、こちらは危篤な、重篤な状態というふうになります。さらに、20%以上失われますと、こちらは生命の危機に瀕するようになるということであります。

ここで、この5%というところが特に熱中症の入り口となりますけれども、高齢者と子供はこの5%に達することが、非常に達するスピードが速く、かつ、自覚しにくいということで、高齢者は喉の渇きを感じにくく、気づかぬうちに5%に達する、子供は水分調節機能が未発達で、少量の喪失でも影響が大きいというふうになります。そこで、小まめに水分を補給することが、命を守るための最短の手段というふうに言えます。

そこで、市内の公共施設及び学校に、冷水給水スポットを設置することを提案いたします。これによって、外出先でマイボトル、水筒を持ち歩くことで、安全に水分補給ができます。財布を持たない子供や年金生活の高齢者も容易に利用できます。また、マイボトル利用率が向上しまして、プラスチックごみの削減にもつながるのではないかと思います。

それでは、伺います。これまで、武雄市においてマイボトル普及及びプラスチックごみ削減に向けた取組を行った実績がありますか。

また、今後そういった取組をされる用意がありますか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

マイボトル普及によるプラスチックごみの削減に向けた取組ということでございますが、生活環境課としまして、これまで3R（リデュース、リユース、リサイクル）といって、ごみを減らす、再使用する、再資源化するというような3Rを進めております。その中で、マイボトルの使用についても市報等で呼びかけをしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

3番樋渡議員

○3番（樋渡 力君）〔登壇〕

武雄市におきましてもマイボトルの推進は行っているということでございますけれども、

現状の問題点といたしまして、ここで、外出先で水筒が空になると自動販売機、コンビニで購入するしか選択肢がないということでもあります。財布を持たない子供、年金生活者の高齢者は我慢するしかないという問題があります。

さらに、先ほどマイボトルを推進しているということでありましたが、水がないということで、ペットボトルを購入することになってしまうということでプラごみが増えるという、そういった問題点が挙げられます。これに対しまして、給水スポットを設置することによりまして、まず、熱中症予防の効果、外出先でも安全に水分補給、高齢者、子供を猛暑から守ることができるということです。さらに、もう一点、プラごみ削減の効果も見込めて、マイボトルの利用率が向上し、ペットボトルの廃棄量が減少するということが見込まれます。

それでは、続けて伺います。現在、武雄市において、市役所、図書館、公民館、体育館などの公共施設及び学校に給水スポットは設置されておりますか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の、市の施設、市役所の庁舎でありますとか図書館、公民館、体育施設、小中学校におきましては、現在のところ給水スポットは設置していない状況でございます。

○議長（吉川里己君）

3 番樋渡議員

○3 番（樋渡 力君）〔登壇〕

今のところ公共施設、学校等には給水スポットはないということでした。

それでは、お伺いいたします。熱中症対策及びプラごみ削減の両面から、給水スポットを設置することに具体的な検討を進める考えはありますか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

給水スポットの設置ですが、熱中症対策の観点からしましては、熱中症対策の一つとして、小まめな水分補給というのは非常に大切な対策の一つであるということは認識しております。

市内の公共施設の水道水は全て飲用可能ですし、施設の近くには自動販売機の設置もされております。熱中症の対策として、現時点で施設に給水サーバーを設置することは考えておりません。

もし市民の方から給水の問合せがあった場合については、給水しやすい場所の案内というのをしていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

3 番樋渡議員

○3 番（樋渡 カ君）〔登壇〕

現在のところは、給水スポットを設置する考えはないということで認識いたしました。今回この問題を調査する中で、佐賀県内でも幾つかの自治体で給水スポットを実際に設置されている事例があることが確認できました。しかし、各自治体によって、取組の内容は大きく異なることが分かりました。

唐津市は、プラスチックごみ削減の観点から民間企業と連携協定を締結し、初期費用、設置費用及び一定期間のレンタル料を無償で提供いただく形での導入が進められております。ただし、冷水機能はなく、常温給水のための仕様となっているようです。

一方、鹿島市では、熱中症対策として市内各箇所に設置が実現しており、市内企業からの寄附を募るとともに、市の予算も活用した形で整備され、冷水機能も備えているとのことですので。

このように導入目的、財源、仕様はそれぞれの自治体の実情に応じて様々であり、一律に比較できるものではないと思います。本市にとってどの在り方が最もふさわしいか、他市町の事例をさらに丁寧に調査、研究した上で、改めて具体的な提案をさせていただきたいと考えております。

それでは、給水スポットに関して、最後に市長に伺います。

給水スポットの設置に対してどのような考えをお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。まず、プラスチックごみにつきましては、現在、多くはリサイクルされておりますけれども、おっしゃるように、減量化していくということは大事だと思っています。

あわせて、ゼロカーボンの推進も、地球環境を守るためには大事であると思っています。実際、武雄市では、県内で一番最初にゼロカーボン宣言をした市でもあります。引き続き進めていく必要があると考えております。

マイボトルについては、普及は大事です。私自身ももう、ずっと長い間、マイボトルをふだんから使っています。

ではどうやって普及をしていくのかということですが、例えばこの冷水補給スポットを設置するとなった場合に、新たな機械、あとは電気を使用するとかいうところもありますし、発想としては、先ほど水道とありましたけれども、私は暑い日、帰って蛇口をひねって、家で水をぐっと飲むということはよくあります。

水道など、今あるものをいかに有効に活用していくかという視点が環境に優しいんじゃないかなと私は思っています。したがって、何もしませんでしたではなくて、他市町の例も参考にしながら、今ある、この市にある環境をどううまく生かして普及につなげていくかという、そういう観点で今後、方策を考えていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

3 番樋渡議員

○3 番（樋渡 力君）〔登壇〕

ありがとうございます。今回、そういった形で、ほかの市町の状況もありました。今後、また熱中症の被害も今後増えていくものと思いますので、様々な観点からまた調査いたしまして、また改めましてこのことに関しては提案させていただきたいと思っています。ありがとうございます。

それでは、続きまして、大項目の2番目、火災から市民を守る安全対策についてといたしまして、2項目。

まず、住宅用火災警報器の設置促進について。2番目に、リチウムイオン電池火災事故防止対策について質問させていただきます。

住宅用火災警報器は、火災を早期に発見し、市民の貴い生命と財産を守るために重要な設備です。平成23年6月から全国全ての住宅で設置が義務化されておりますが、消防庁が公表した調査では全国設置率が84.9%となっており、佐賀県の状況といたしましては設置率が76.6%と、全国44位となっております。

さらに、条例適合率のほうであります。こちらが全国の平均が65.8%となっておりまして、佐賀県の状況は57.8%、こちらは全国38位と、いずれもちょっと全国に比べまして低い数字となっております。さらに、火災報知器の10年以上経過した老朽機器が全国平均で32.2%となっており、こちらは佐賀県におきましては34.9%、全国平均より高い数字となっております。さらに、電池切れが全国平均3.5%で、佐賀県では2.4%というふうとなっております。

武雄市におきましては、最初の質問でありましたように、高齢化率が非常に高くなっているという状況がございます。そういった中におきまして、高齢者のみ世帯や単身高齢者世帯も増加しているという状況がございます。特に高齢者は火災発生時に自力避難が困難な方が多く、火災の早期発見が生死を分ける重要な要素となってまいります。

また、老朽化した警報器が放置されているリスクもあるということで、10年以上経過した場合、電池切れやセンサーの劣化により正常に作動しないおそれがあるということであります。

そこで、未設置世帯・低適合率への対応が今のところまだ不十分であるということが課題として挙げられます。そこで、こういった対策をするために、特に高齢の方の世帯は経済的

にも厳しい状況があらわれる方も多いと思いますので、こういった高齢者世帯への補助制度の検討が必要ではないかと考えられます。

そこで質問をいたします。武雄市における火災住宅警報器の設置率、適合率をどのように市では把握しておられますか、お答えください。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

おはようございます。所管する杵藤地区消防本部に確認しましたところ、令和7年6月1日時点における武雄市の設置率、これは条例で設置が義務づけられている住宅のうち1か所以上設置されている世帯の割合でございますが、88.2%、条例適合率、これは条例で設置が義務づけられている住宅部分全て、いわゆる全ての寝室、寝室が2階以上にある場合は階段になど、条例で定められている箇所全てに設置されている世帯の割合ですが、58.8%となっております。

○議長（吉川里己君）

3番樋渡議員

○3番（樋渡 力君）〔登壇〕

ありがとうございます。設置率は比較的高いようでございますが、設置の適合率が若干低いのではないかとこのように感じます。

また、設置後10年以上経過した機器がございますが、こちらは電池切れ、センサー劣化により正常に作動しないおそれがあります。

それでは、武雄市における設置から10年以上経過した老朽機器の割合を把握しておられますか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

住宅用火災警報器は10年を目安に交換することが推奨されておりますが、杵藤地区消防本部におきましては、10年以上を経過している割合は把握していないということでございます。

○議長（吉川里己君）

3番樋渡議員

○3番（樋渡 力君）〔登壇〕

こういった10年以上経過した機器が把握されていないということで、実際設置されているのであったとしても、電池切れとか、センサーが劣化して作動しない場合もあるというふうなことが予想されるわけであります。

そこで、火災警報器未設置世帯、また、機器の老朽化世帯への設置推進、交換に対する、現在の市として取組がありますか。もしあれば、具体的な内容をお聞かせください。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

杵藤地区消防本部による取組につきましては、年2回、11月、3月の火災予防運動期間中や、毎年6月1日から6月7日までの県下一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーンの期間中にイベントなどを開催し、普及啓発と機器の交換の呼びかけを行われています。

また、年間を通じてアンケート調査を実施し、未設置世帯への設置の促進や、定期的な作動確認、10年以上を経過した警報器の取替えを促進されており、また、消防本部ホームページ、また、SNSの杵藤地区消防本部公式アカウントによる広報活動をされています。

武雄市におきましても、県下一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーンの期間に合わせて、市報の6月号で普及啓発を行ったところでございます。

○議長（吉川里己君）

3番樋渡議員

○3番（樋渡 力君）〔登壇〕

それでは、様々な啓発運動をしていただく取組があるということで理解いたしました。

ただ、こちらの機器の設置におきまして、今後さらにこういった設置向上に向けた取組をしていく中で具体的な目標等を設置する考えがございいますか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

杵藤地区消防本部での目標でございますが、条例適合率7割を目標にしているというところでございます。

○議長（吉川里己君）

3番樋渡議員

○3番（樋渡 力君）〔登壇〕

目標も7割設定されているということで、この目標を達成するために頑張ってくださいと思います。

それでは、また、火災が発生した場合、身体的な理由から特に危険度が高いと思われるのが高齢化の世帯でありますけれども、経済的理由で対応することが難しい高齢者世帯も多いのではないかと思います。そこで、機器設置に対して補助制度の検討も必要かと思われます。

そこで伺います。武雄市において、特に危険度が高いと思われる高齢者のみ世帯を対象とした火災警報器設置費用の補助事業はありますか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

高齢者のみの世帯を対象とした、火災警報器の設置費用の補助や給付の事業は、市または杵藤地区消防本部、どちらでも行っておりません。

○議長（吉川里己君）

3 番樋渡議員

○3 番（樋渡 カ君）〔登壇〕

今のところそういった事業はないということでありましたけれども、やはり高齢者の世帯というのは、火災が実際に起きたときに避難が遅れることがあるかと思いますので、ぜひそういった補助も考えていただければと思います。今後御検討をよろしく願いたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、リチウムイオン電池火災事故防止対策について質問させていただきます。

近年、スマートフォン、モバイルバッテリー、コードレス家電などに使用されるリチウムイオン電池が原因とされる火災事故が全国で相次いでいます。特に、ごみ収集車やごみ処理施設での発火事故が大きな課題となっております。令和5年度のリチウムイオン電池処理に起因する火災発生件数は年間で8,543件ほど発生しておりまして、こちらは令和3年度の被害総額でありますけれども、約96億円から約108億円の被害が発生しておるということになっております。

一方、こういったモバイル機器が急速に普及してきたことに対しまして、市民の廃棄に対する、廃棄の仕方の理解がまだ低水準であるというふうな問題点があります。

そこで、現状確認といたしましてお尋ねいたします。過去5年間に武雄市においてごみ収集車、処理施設での火災事故の発生状況を把握されておりますか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

さが西部クリーンセンター管内での、まず、ごみ収集車の火災でございますが、クリーンセンターが稼働後5件、直近の5年間では1件発生しています。うち、リチウムイオン電池が原因と思われるものは1件、そのほか、スプレー缶やライターが原因となるものが4件発生をしております。

次に、ごみ処理施設での発火件数でございますが、直近5年で167件。うち、火災となり施設内の消火設備を使用したものは10件、消防署の出動を要したものが2件、リチウムイオン電池が原因と推測されるものが大半でございます。その中で、中身の入ったスプレー缶や

使い捨てライター、灯油を抜いていないストーブなどが原因と思われるものも発生をしております。

クリーンセンターでは、搬入された不燃ごみの中から手作業でリチウムイオン電池やスプレー缶、ライターなどの除去に努められております。全てを取り除くことは困難であると言われております。

○議長（吉川里己君）

3 番樋渡議員

○3 番（樋渡 力君）〔登壇〕

実際にそういった火災の事故が発生しているという状況が確認できたかと思います。

それでは、これまで市民へのこのリチウムイオン電池の廃棄方法、回収場所に関する周知の状況はどのようになっていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

リチウムイオン電池等の回収についてですけど、ホームページや広報紙、回覧、ケーブルテレビ等を用いて危険性をお知らせして、処分方法について定期的に周知をしております。現在、武雄市ではリチウムイオン電池をはじめ、小型式充電電池の回収ボックスを市役所と各町公民館の 10 か所に設置をしております、定期的に回収、処分を行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

3 番樋渡議員

○3 番（樋渡 力君）〔登壇〕

武雄市におきましては、そのように市役所、また、各町公民館、市内の協力店において回収を行っているということでありましたけれども、この課題として回収場所の周知不足、また、回収の場所の拠点が不足しているということと、そういった場所がどこにあるかというのを認知されていない方も多数いらっしゃるということで、今後どういうふうに周知を強化していくかということが課題ではないかと思います。

実際、私も回収場所のほうを確認してきました。

モニターの左側が武雄市役所の北側出入口付近に設置されているものであります。右側は北方公民館の入り口付近に設置されているものであります。

実際、こうやって確認いたしましたところ、市役所裏側の出口の付近ということで、なかなかちょっと目立たない場所にあるかなと、表から入った場合、裏のほうはちょっと目立たないなと感じましたし、北方公民館のほうにおきましても、周りにいろんなものが置かれていて、ぱっと見ちょっと目立たないところにあるなと私自身も感じました。

そこで、こういった設置ボックスをもっと皆さんに目立つような場所に設置することによって、さらに回収場所を市民の皆様に周知をしていくことが必要ではないかなと感じました。

こちらのモニターが、周辺の市町の取組といたしまして、江北町の取組が先日、令和8年6月2日の佐賀新聞に載っておりましたけれども、コンビニのところにリチウムイオン電池の回収ボックスを設置するというふうな取組をされておりました。こういったふうに、さらに市民の方々が認知しやすいような場所に回収拠点を拡大していくことも必要ではないかなと思います。

それでは、今後、周知強化を図るために、武雄市におきましてはどのような取組を行う考えがありますか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

リチウムイオン電池は、生活の中で多種多様なところで使用されております。引き続き、発火の危険性や処分の方法について、さが西部クリーンセンターや構成市町と協力しながら周知をしていきたいと思っております。

もっと分かりやすく、回収の場所なども周知をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

3 番樋渡議員

○3 番（樋渡 力君）〔登壇〕

ありがとうございます。

ぜひこういった、市民の方々に分かりやすいような形でリチウムイオン電池の回収に努めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上、本日は2つの大項目、4点にわたってお伺いいたしました。

いずれも、市民の皆様の日々の暮らしと、かけがえのない命に直結する課題を取り上げさせていただきました。

市民の安心・安全な暮らしの実現に向けて、ぜひ前向きに御検討いただきたいと思います。

以上で3 番樋渡力の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で3 番樋渡議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休	憩	9 時48分
再	開	9 時55分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16 番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。登壇の許可をいただきましたので、これより上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回も引き続きしっかり頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今回の質問については、市長の政治姿勢についてということで通告をさせていただいておりますので、このような中身で質問を始めさせていただきます。

その前に、さきの議会、前回の議会でも観光トイレの不具合について質問をさせていただいておりましたところ、先日また、私しょっちゅうこの場所に行くんですけども、しっかり直していただいておりますので、本当によかったなと思っておるところでございます。

それで、前回の議会、一般質問の続きみたいな形にはなりますけれども、武雄市の奨学金制度の中身はどうなっているかということで前回質問をさせていただいたところ、このような形で、世帯収入が収入基準を下回ることが必要だということで御答弁をいただいております。

今、モニターに出しているように、例えば夫婦、子供 2 人のモデルといいますか、そういう世帯であれば今回質問が必要なわけではございませんけれども、ここに世帯収入ということになれば、おじいちゃん、おばあちゃんも収入があるような状況の中で、このような世帯収入という形で考えると問題があるんじゃないかということで、私もこの問題を取り上げさせていただいておりますけれども。

まず初めに市長にちょっとお伺いをしたいんですけども、現行制度でいけば、世帯収入ということになれば、おじいちゃん、おばあちゃんも収入があった場合、様々な、世帯収入となると保護者の収入だけではなく基準額に算段されることになるわけでございますけれども、それをうまく——うまくという言い方は違いますね——それを解消するためには、もう 3 世代同居じゃなくて、世帯分離などを行うしかもう方法はないんじゃないかなというところであります。

まあ、この奨学金の制度についてはちょっと一旦置いておいて、3 世帯同居が推奨されているのか、もう世帯分離はやむなしというような形で、市長の見解をまずお伺いをしたいなと思っております。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

それぞれの家族の状況に応じた判断かと思っております。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

それぞれの家族の判断、当然ですよ。3世代同居を行う場合でもいいですし、世帯分離をする必要がある場合はしなければならない。今回、質問をしている趣旨の中で、世帯収入というようなのがやはり私は問題だというところがあるわけです。

例えばですよ、男の子が大学に行きます、奨学金を借りたいとなったら、可能だったら奨学金というのは、あくまでもこの男の子が奨学金という名の借金を背負うという形になるわけですよ。

だから、奨学金を借りなくて済む家庭は借りる必要もないんじゃないかなという大前提での質問なんですけれども、現行制度でいけば、おじいちゃん、お父さん、お母さん、おばあちゃんの、この4人の収入金額が世帯収入というような形になると思うんです。

今度、じゃあこれちょっと今、仮定でいけば、お兄ちゃん、妹というような形で想像してほしいんですけれども、妹のほう大学進学したい、奨学金を借りたいとなったら、じゃあその時点でお兄ちゃんは就職していたと仮定すると、この子の奨学金の世帯収入というのはお兄ちゃんまで関わってくるわけですよ。そしたら、お兄ちゃんは奨学金という名の借金を、就職しているので奨学金の返済がもう始まっているわけですよ。でも、そこに奨学金を借りるためのお兄ちゃんの収入まで含めるというのがおかしいというのが、前回の質問をさせていただいた趣旨でございます。

ですので、私は、奨学金の基準額を考える場合に、保護者の、お父さんとお母さんの保護者での収入基準額を算定していくべきではないかとの場で問題を提起させていただいているわけですが、答弁をいただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

江上こども教育部長

○江上こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。奨学金制度、これは日本学生支援機構が設ける制度が、日本では代表的な奨学金制度でありますけれども、殊、自治体が行う奨学資金貸与事業につきましては限られた奨学資金を活用し、武雄市におきましては基金を原資として経済的支援を必要とする学生に公平に配分するためにも一定の要件を設ける中、そのうちの一つとして、収入に関しては同居する全ての世帯員で判定するという規定になっております。

これは、今おっしゃったとおり、いろんな御家庭があると思います。世帯個々の家庭状況は様々な異なるケースがございます。均一的かつ公平な判断が非常に困難であるということですので、世帯員全ての収入で判定する規定を採用しているということでございます。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

限られた資金の中での運用ということですけど、市長、どうですかね。

先ほど申し上げたように、もう借金、奨学金の返済が始まっている長男の収入、お兄ちゃんの収入も世帯収入には含まれるわけで、そのお兄さんの収入もひっくるめて、じゃあ妹が大学に行く奨学金を借りるとなったときにこのお兄ちゃんも幾らなり援助をするのが、これが通常なんですかね。

私は違うと思うんですけども、そこら辺の市長の見解を聞きたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まあ、まさにこれは家庭の状況によっていろいろ違うんじゃないかなと思っております。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

家庭の状況で違うというのは、ちょっと違うと思うんですけどね。

お兄さん、この息子さんは、自分自身が大学に行った分の奨学金の返済をしながらも妹の学資、大学の援助をするのが前提というような現行制度だと思うんですけども、私は、やっぱりお父さんとお母さんが大学にやるために、奨学金を借りてやりたい。でも、そこに結局、今の所得だとなかなかその学費、生活費の工面ができない、だから奨学金に頼らざるを得ないというような感じで。

私は、先ほど部長答弁の中ではいろんな、別の奨学金の話もされましたけれども、殊、この武雄市に限っては、私は保護者の収入で基準額を超えてしまえば、もうしょうがないというのは私は思うんですけど、その世帯でカウントするというのがおかしいと思うんですけど、改めて御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この奨学金については、私も奨学金をもらって大学に行っていました。将来、奨学金を返す、まあ自分で返してきたわけですけども。弟も大学に行こうとしていたんですけども、ちょっと家庭の事情で行けないと。そういうときに、兄としてはそれは何とか自分が払ってでもというところはありませんでしたが、結局、弟は大学には行きませんでした、自分から身を引いたという。そういうことを、私自身の家庭はそういう事情だったんですけども、総じて、奨学金制度はとても大事だと思っています、私の実感からしてですね。

私、常々思うのは、教育というのは夢へのかけ橋であると。教育がしっかりしていれば、夢を持って生きていける。その上で、奨学金制度というのは貴重だと考えています。

先ほど部長が答弁したように、資金には限度がある、あるいは公平という観点は、そういう点も行政としてはあるんですけれども、一方で、日本学生支援機構の制度が果たしてどういう条件になっているのかというところもありますし、ここは時代時代に応じて柔軟に考えていくべきだと思っております。

家族の在り方も昔と変わってきているというところもありますので、そういったところも踏まえて、この制度は今のままでいいというふうには私も思っておりませんので、どういう在り方ができるのか、このあたりは、ぜひ教育委員会にも柔軟に今後考えてほしいと思っています。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。

今の制度で十分だというふうには思っていないという言葉が聞きましたので、それで、時代に合った形に変えないといけないということでもあります。ですので、私は改めて申し上げておきますけれども、あくまでこの保護者の収入を基準額としてカウント、算定するべきだということを申し上げておきます。

おじいちゃん、おばあちゃんが支援をするのは、あくまでも気持ちの面であって、もしおじいちゃん、おばあちゃんが支援をしていただけるんだったら、わざわざ子供に、本人に借金を背負わせる必要はなかわけですね。ですので、ぜひ御検討をいただきたいなと思っております。

それに併せてですけれども、審査の申請の手続の簡素化をということでお伺いをしたいんですけれども、この申請をするために保護者の方は何度も、例えば市役所のほうに来庁をされる、所得証明を取ってくれとか、何を取ってくれというような形がいろいろあるかと思います。でも、所得証明書を取るのも、ここで取るわけですね、市役所で。でも、その証明書を取るためには何百円かかるわけですよ。その分を取って、申請書類を作って、じゃあお願いしますというふうに申請をしました。でも、結果駄目でしたとなったら、結局そこに、所得証明とかいろいろお金を使って取った分も無駄になる。でも、駄目でしたってなったときは駄目でしたって、不採択となりましたって紙1枚で結果が出てくるというようなのは、ちょっと私は違うやろうなと思うところでありまして、その手続なんかも、所得証明も市役所の執行部のほうでは確認が取れるんじゃないでしょうか。

そこら辺も踏まえて手続の申請の簡素化を御検討いただきたいと思いますが、御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

江上こども教育部長

○江上こども教育部長〔登壇〕

規則によりまして、提出書類の定めがございます。これは、市役所内で確認ができるものにつきましては、本人や当事者の方の同意を得ることなどによりまして、手続の際の負担軽減につながるものがあれば対応していきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひ簡素化のほうをお願いしたいと思います。

続いてですけれども、昨今、テレビ等を見ておりますと、もちろん最近になると熊のほうが多いんですけれども、そのちょっと前ぐらいには物すごく重大な犯罪行為がいろいろあっております。

これ、市民の皆さんからお寄せいただいたわけですから、安心して生活を送りたいがための武雄市内の防犯カメラの設置状況はどうなっているかと。ただ、どこにどれがある、どこにどれがあるというのは、防犯上、それは答えられないですよということで話をしたところ、やっぱり安心して生活を送りたいがために、武雄市内にはどの程度あるのか、また、その台数が充足をしているのかどうかを知りたいということでありましたので、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

防犯カメラにつきましては、事件、事故の早期解決のために非常に重要な役割を果たすものであります。

市で設置しています防犯カメラにつきましては、市内に 173 台設置しておりまして、そのうち 74 台は市内の小中学校に設置しております。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

その設置台数は分かりました。

今、現状、理事のほうで把握されている状況の中で、そのカメラは充足していると思われるのか、それともまだまだちょっと空白の部分があるというような認識なのか、そこら辺どうでしょうか。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

現段階では必要な箇所に設置しているものと考えておりますが、今後も市内の犯罪等の発生状況や地域からの要望等を踏まえ、必要と思われる箇所につきましては設置を検討していきたいと思っております。

また、令和8年度当初予算におきまして、武雄市防犯協会負担金を令和8年度から10年度までの時限措置ということで、90万円を増額しております。これは、各町防犯協会に対しての防犯灯整備に対する補助制度がございますが、それについて防犯カメラの設置にも対応できるようにしたところでございます。

各町防犯協会におかれましても、地域の防犯対策として、防犯カメラの設置促進にも御活用いただければと考えております。

○議長（吉川里己君）

16番上田議員

○16番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。それでは、次の質問に入ります。

武雄アジア大学についての質問になります。この写真は開校式典のときの画像になりますがけれども、このたび、新聞報道等でもありましたけれども、内田理事長のほうが体調不良を理由に交代をされたということでございますけれども、これについて、常々、内田理事長と小松市長の中で話をして、どっちが先、どっちが後というような話じゃなくて進められてきたこの大学運営についてでございますけれども、理事長が交代されたということでの市長の見解をお伺いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、内田前理事長に関しましては、まさにこの4年間、一緒に、共に、我々は大学誘致、内田さんは大学開学に向けて取り組んできました。これまでの御尽力に対しては、本当に感謝と敬意を申し上げます。

その上で、今回新たに理事長になられた溝上新理事長ですけれども、溝上理事長も、旭学園が武雄市に大学を開学するということを検討している段階から旭学園の理事であられまして、運営にも携わられておられたということでもあります。したがって、この大学の理念、また、これまでの経緯についても熟知をされているということでもあります。

私も溝上さんとは意見交換をしたことありますけれども、やはりそこで感じるのは、経営者としての才覚だけではなくて、本当に豊かな見識、さらにリーダーシップをお持ちですし、社会貢献に対する活動もされておりますし、人材育成、大学に対しての熱い思いを持ってお

られます。ぜひ内田前理事長からの思いを引き継いで、さらに発展をしていただける方であるというふうに考えております。

私といたしましても、新理事長に対しましては、大学のさらなる発展、さらには、まずは来年度の学生確保に向けてこれまで以上に努力していただきたいと強く申し入れているところであります。

市といたしましては、理事長が替わってもこの大学については特に支障はなく、さらに発展をしていくというふうに考えておりますので、引き続き大学を生かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほどの答弁の中でもありましたように、市長の言葉の中に、来年度の募集が一番キーになるというような趣旨の答弁があったかと思えますけれども、私もまさにそのあれだ思うんですけれども。

今回、初年度の生徒数というのは確かに少なくはありました。ただ、先日も、サガテレビ等でもちょうど私も見ましたけれども、学生のインタビューというのがちょうどあって、その話を聞いていると物すごく立派だなというような感覚に陥ったわけでございます。

あくまでもこの大学については、1年目の入学者が少なかったというのが物すごくいろんなところで情報が錯綜しておりますけれども、あくまでも私は次の年、その次の年というような形で、大学を4年間でという評価をしてほしいという答弁を、過去に市長の答弁でも聞いたことがあるかと思うんですけど、改めてそちらの見解をお願いしたいと思えます。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まずは、今年4月に入った学生の皆さんを見てみると、本当に目を輝かせて、すごく熱心にいろんなことに取り組んでいるなと感じています。まずは、やはり開学した学生の皆さんを、市民の皆さんとともに温かく迎えたいと、彼ら、彼女らが、この武雄市で安心して充実した学びと生活が送れるように、私たちは温かく迎えていきたいと思っていますし、加えて、大学を生かしたまちづくりは引き続き進めていきたいと思っています。

初年度の定員が満たなかったという件ですけれども、先ほど議員もおっしゃったように、一つは、やはり大学というのは中長期的な時間軸で評価をしていくべきだと思っております。少なくとも、4年、全員そろった段階で評価すべきものだと考えております。

当然、4年後に向けては、来年度の学生募集というのが極めて重要であると思っております。そこにつきましては再三、旭学園理事長に対しても、来年度の確実な学生確保をとにか

く全力を尽くして、そして確かな見通しをしっかりと示してほしいと再三申し上げているところであります。

我々といたしましても、ぜひそこは来年度に向けて、本市も引き続き若者に選ばれるまちづくりを進めていくなど、努力を重ねていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

まあ、4 年後ということですね。

それでは、ここで話を、ちょっと方向性を変えるわけですけど、地元の、何でこの人がこれを聞くっていうぐらいな方からとも言われたんですけど、旭学園じゃなくて、武雄アジア大学が区費を払わないとかというような書き込みとかが SNS とかであるかとは思うんです。

この正当性を、まず、こういう区費を払わない大学だとかという形で書かれてる記事は御存じですかね、まず。

そこをもし御存じであれば、それについての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

おはようございます。今年 4 月 9 日に、武雄アジア大学へ区費の集金を行った住民から、払えないと、支払いを拒否されたという話があったとは聞いております。

〔16 番「何て、もう一回、聞こえん」〕

武雄アジア大学へ区費の集金に行った住民から、区費をもらいに行ったところ、払えないと、支払いを拒否されたとあったということを聞いております。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

4 月 9 日に集金に行ったところ、払えないというふうに言われたという書き込みがあったってことですね。

ですよね、そう——違う。

お願いします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

そのとおりでございます。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

4 月 9 日に書き込まれた。

ちょうど、うちも 5 月に区の総会とかがあって、そこで区費の決定とかがなされる状況なんですけど、何で 4 月 9 日にそういう、そのタイムスケジュールが私の中でちょっと腑に落ちないなというところはあるんですけども、そこ、実際はどうなんですかね。そこを確認をさせてください。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

武雄アジア大学に問い合わせたところ、開学前の昨年度に、大学から武雄区の区長に区費の支払いについて申入れを行い、5 月 7 日に行われた武雄区の合同役員会において、武雄アジア大学が武雄区の賛助会員として承認されました。あわせて、武雄アジア大学の区費の金額も決められました。

その後、5 月 11 日に武雄区の区長などが区費について大学に説明され、5 月 18 日に班長さんに令和 8 年度の区費と班費を支払ったということでした。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

5 月 7 日に決まって、5 月 11 日に支払いをされた、そいば何で 4 月の 9 日に書き込みとかがあるんですかね。

そこがちょっと私もよく分からんとですけど、その理由、何か御存じですか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

情報発信をしてるわけではないので、ちょっと分かりません。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

うち、私の地元の行政区の中での話になるのも、全然私も腑に落ちんとですよ、4 月の 9 日にそういうふうになって。もしこれが、武雄アジア大学がうちの地元の行政区にあったときにはどうなるんだろうって、この話はあり得るかなって。

実際、まあ、ちゃんと払われてるってことですよね。分かりました。

ちょっと、もう次行きます。

文化会館の今後についてでございます。文化会館の大ホール、私どもも今回改選を受けて市民の皆さんから大きく大きく話をいただいたのの一つが、この大ホールなんです。

方向性を決定するために1年かける、こんな1年をかける必要はないと私は常々この場で申し上げてきておりますけれども、この文化会館の方針を決定するために今回の議会の冒頭によります教育長の報告の中で、3月19日と5月19日、ちょうど同じ19日で、2か月間空いてこの協議、検討委員会がなされたということであります。

ですけれども、そのときの説明の中では、年に4回行うというような話でありました。もう既に半年たつとうわけですよ、当時からすれば。だけん、もうあと半年、またこれから半年かけるとかって、あと2回するのか、でも、その協議の状況がどうなっているのか、まずそこをお伺いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

大ホールの整備方針については「武雄市文化施設のあり方検討委員会」という名称で有識者会議を設置し、大ホールを含めた文化施設の在り方と今後の文化振興について、将来を見据えた協議をしていただいております。

先ほど議員から御紹介ありましたように、第1回会議は3月19日に開催し、検討委員会の目的や進め方、大ホールの現状などについてお話をしていただいております。

第2回会議は5月19日に開催し、まず、大ホールの内部等を見学していただき、その後、市の人口推移や財政の課題、市内や市外の周辺施設の現状、パブリックコメントに寄せられた御意見などを議題とし、さらに、有識者からの事例紹介を受けまして、各委員より様々な御意見が出されております。

今後でございますが、市民の皆様から幅広く御意見をいただくため、7月末から8月中旬にかけて座談会を予定しております。

有識者会議は、座談会での意見を踏まえ、第3回会議を10月か11月に開催し、来年1月の第4回会議で意見を取りまとめ、教育長へ報告書を提出される予定でございます。それを踏まえまして、庁内協議を実施し、来年3月に方針決定を考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

16番上田議員

○16番（上田雄一君）〔登壇〕

今、るる答弁をいただきましたけれども、今度の7月から8月の中で座談会をして、11月も会議をしてということでありました。そしたらですよ、その前の段階で、方針を動かす前段の部分で各種関係団体との意見交換はずっとされてきてるわけですよ、過去に。

過去にその関係団体との意見交換をしてきたにもかかわらず、さらに検討委員会をしてい

ただいて、さらに座談会もまたするってということですかね。意味あつとですか。もう、何度も同じごた話ばかりずっといくんじゃなかかなというのと、今、先ほどの答弁を聞いていて感じたのが、財政面での課題もそのあり方の検討委員会のほうに投げたってことですよね。財政面での課題もあり方の検討委員会、結局、あり方検討委員会に最終的には何を求めて、あんたたちで、じゃあその検討委員会で決めてくださいねなんですかね。そこどうなんですか。

ちょっと、聞いてて私も頭の中の整理がなかなかつかんようになったとですけど、改めて御答弁いただきたいんですが。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

有識者会議につきましては、昨年、パブリックコメントで様々な御意見を受けまして、その後、利用団体の皆様からいろいろ御意見いただき、意見交換もしてまいりましたが、なかなか結論というものが出なかったというような状況です。そこで、改めまして、外部の方も入っていただきまして、有識者会議ということで、再度課題の整理をしているところでございます。

また、先ほど財政のお話をされましたが、私どものスタンスとしましては、私どもがこれまで行ってきた経緯、それから、市の財政状況も含めまして、市が持っているあらゆる情報を提示させていただいた中で丁寧に御議論をいただければというふうに思っております。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。そしたらですよ、そのあり方検討委員会のほうに、最終的にどこまでを求められる予定なんですか。結論をそこをお願いをするわけですか、方向性の結論を。そこどうなんでしょうね。それとも、意見を求めるっていうだけですか。

そこら辺、どうなんですか。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

検討委員会では、大ホールを含めた文化施設の在り方と今後の文化振興について、将来を見据えた協議をしていただきたいというふうに思っております。

大ホールについて、一定の方向性というものがどのような形で出てくるかについては、ちょっと、現時点では把握をもちろんしておりませんし、有識者会議から出されました御意見につきまして、教育長のほうで報告書を受け取ることになるかと思いますが、その報告書を

踏まえた上で市の方針というものを決定していきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

あくまでもその検討委員会での報告書を受けて市の方針を決定するっていう流れ、何かちょっと——もう一回、よかですか。

違ったらすみません。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

報告書を受けまして、市で内部的に協議をいたしまして、最終的に大ホールの方針については現在、個別施設計画のほうも策定、手続をしておりますので、アセットの個別市民会議について、再度個別施設計画のほうで整理をするというような形で最終的な決定となります。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

すみません、私も頭の悪かもんやけん、なかなか今、煙に巻かれたような感じで、物すごく自分の中での整理がついていないところであるとですけど。

最終的には、報告書が検討委員会から出された、その報告書を受けて市で方針を決定するというような形ですよ、方向性としては。まだ座談会をして、また検討委員会してもらうてっていうような形で、まだ時間をかけんばいかんとででしょうか。

私は、もう方針を早期に決めて、どういうものが必要だ、どこまでは許せる、ここまでは絶対してもらわんばいかんとか、この人たちからすればここはどうしても譲れない条件としてこれがあるっていうのを踏まえて、方針を決定、どんなものをつくっていくかというのを議論を何度も何度も重ねる部分は理解できるんですけど、そうじゃなかったら何とも言いようがないような状況ですもんね。

これが過去の、文化会館のこれまでの経緯の部分にはありますけれども、令和 5 年 3 月の積算工事費の時点での増額というような形があります。ここに、当初は大ホールは耐震改修で継続して使うということでしたよね。そしたら、そのときには大ホールが 20.9 億円の予算をかけて耐震改修をする。でも、その後の増額となり、29.3 億円となっていくことによって、もうできんって、ちょっと金額的に大きくなり過ぎるということでの方針があったかと思うんですけど。

改めてお伺いをしますけど、今回、あくまでもその 20.9 億円というのは大前提としてあってのこの検討委員会をなされているのかどうなのか御答弁をいただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

大ホールを改修する財源についての御質問かと思いますが、こちらの財源につきましては、長寿命化を目的とした補助金や起債が大部分を占めております。

財源とするのは難しい状況でございます。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

ですよね。20.9 億円はもう、ほぼほぼが起債で耐震改修を行おうとしてたって。

ただ、そうなったときに、20.9 億円は出す覚悟が武雄市としてはあったわけですよね、当初は。当初は 20.9 億円は出す覚悟があった、だから起債をしてでも 20.9 億円をかけて耐震改修をしようとしていた、けどもというところの話となると、やはり私は当然、耐震改修での補助金なり起債なりというのが別に、今回、例えばホールを新設するとなれば財源はまた恐らく変わってくるでしょう。別にもっと有利な補助金もあるんじゃないかと思われます。それを踏まえて、私は、これからの武雄市としては中型のホール、持続可能な規模のホールを設置すべきだと。

市民の皆さんは、もう絶対そこは譲れんっていう言葉をたくさん、私はこの選挙の期間中にいただきました。絶対何とかしてくれって、絶対このホールのなかごた武雄市にはしてくれんなよっていうような声をたくさんいただきました。

恐らく皆さんもそうじゃないかと思います。一番多かったといっても過言ではないくらい、このホールについては市民の皆さんからの声を物すごくいただいたわけですが、これについて私はすぐにでも方針を決定して、どがんホールやったらよかね、あんたたちどがんするて言うたら納得でくんね、それをずっと積み上げて積み上げて、時間をかけてる。それは時間しょうがなかでしょ。

そっちはかかるとは思いますけど、もう、方針どがんしましょうか、こがんしましょう、どうしましょうかば、いつまでんですね——すみません、いつまでんって、標準語が分かんです。

そういうふうで、私はこのように、すぐにでも新設のホールを検討する、そこに議論をしっかり行っていくというべきだと思いますけど、市長、どうですか、これについて。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

昨年の 9 月議会で私がここで答弁したのは、やっぱり国の要請で持続可能な財政運営をし

ていくためには公共施設の最適化をしなければならないという要請があり、一方で、やはり文化の火は決して消してはならないと、文化振興をさらに進めていくべきだ、この2つをパッケージとして両立できるような案をつくりたいと。あわせて、全員100点はないですけども、やはり文化関係者の方も含めて、これなら納得できるという納得解を探していきたいという話をしました。

その後、いろんな文化関係者の方などからも、教育委員会がいろいろ話を、意見交換をしている中で、やはりそこは急ぐのではなく、少しじっくりとしてほしいという意見もあったということです。今回、有識者会議を立ち上げたということでもあります。

有識者会議も、いたずらに時間を先延ばしするというつもりはございません。ただ、やはり、これからの武雄市の30年先、50年先、まさにこういった新設という話になると、もうそれぐらいの、これからの武雄の文化の在り方を考えていくという点では極めてやはり大事だと思っておりますので、そこについてはしっかりと広く市民の皆さんの声を聞きながら、そして有識者会議において検討を進めていただくというのが大事だと考えております。長い目で見たときに、今しっかりやっておくのが大事だというふうに考えております。

いろいろ、有識者会議においても、例えば大ホールはそのまま残して改修してほしいという話であったり、あるいは、解体して後、やっぱりホールを造るべきだという話、あるいは、そもそもホールを造るお金よりも道路の維持とか管理にもっと回すべきだと、まだそういった意見があるということです。ぜひそこは座談会も踏まえて、今後意見を有識者会議でも集約をしていただいて、有識者会議からの最終報告書はぼやっとした形ではなくて、できるだけそこはクリアな形で出していただきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

16番上田議員

○16番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。有識者、ぼやっとした形じゃなくて、クリアな報告書をとということですけど、名前、公表されとうですよね、誰がいるって。なかなか難しゅうなかかなという気もしないではありません。いたずらに時間をかけてるわけではないということでありましたけど、3月19日から5月19日、ここは2か月空いたわけですよね。合計4回、これが果たしてどうなるのかなと。

例えば4回で済んだと、4日で終わる話もあつかも分からんと、考え方によってはですよ。ただ、さすがにそれはちょっと暴論だと思うんですけど。私はもっとコンパクトに、早めに結論を出すべきだと思うんです。もう間もなく、新文化交流施設も完成に向かうわけでもんね。それも、当初の計画でいけば、大ホールありきでの計画の建物じゃないですか。私はそのように思うわけですけども、まあ分かりました。これでまた、次もまたこの質問は出させていただきたいと思います。

次に、スポーツ振興について入ります。

5月下旬に、23、24日から25日まで、全日本選抜競輪というのが武雄競輪で行われました。いわゆる全プロというやつですけれども、これは、たくさんの皆さんのこれまでの御協力、御尽力によって、もう、十数年来の悲願が達成した大会であります。このモニターは、その全プロの競技大会の分での競輪の種目なんです。通常の競輪となると、発走台に車を乗せてってということになりますけど、競技大会と違ってなると、このように、ほかの選手がしっかり自転車を支えてやってみたいな形で。もう、おかげさまで、私も現地にずっとおりましたけれども、まあ盛況でした。本当にね、この全プロを開催していただいてよかったなって。

私の中でも、とにかく競輪活性化開催委員会の佐々木昭彦委員長とか、選手会の原司支部長、そこら辺の皆さんの大変な御尽力のおかげで、これが開催できた。ぜひこの全プロ、また来てほしいなっていうのが、もう、物すごく感じているところであります。

改めて、この大会の総括をお伺いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

国内のトップレーサーが一堂に会するというところでございまして、5月23日、24日の記念競輪につきましては、お子様から御年配まで、2日間で約4,500人のお客様に御来場いただきまして、大変なにぎわいを見せたところでございます。売上げにつきましても、2日間で33億5,000万円の売上げをしたところでございます。

また、25日月曜日、第73回全日本プロ選手権自転車競技大会につきましては、車券発売はないながらも、ふだんの競輪とは違ったトラック競技の熱戦に、会場は大変沸き立ったというところでございます。

この開催に当たりましては、佐賀県自転車競技連盟はじめ、競輪選手会など関係者の皆様の大変な御尽力によりましていわゆる全プロの誘致が実現いたしまして、無事、成功裏のうちに終了することができましたこと、改めて感謝を申し上げたいと思います。

○議長（吉川里己君）

16番上田議員

○16番（上田雄一君）〔登壇〕

選手宿舎等がまた完成したら、ぜひまた実現をお願いしたいなというところでございます。

続いて、スポーツ振興の施設整備のところでございますけれども、これは白岩運動公園の競技場を上空から撮影したものの絵でございますけれども、右側は私がイメージで、勝手にイメージをつくってるだけですので、例えば人工芝がこう、グラウンド内にコートがあって、その周りがタータントラックみたいな感じのイメージを持っていいただければいいかなと思っ

て、このような形を整備すべきじゃないかと思ったところでございます。

これが、左側が今度、つい最近、とある方にもちょっと御助言をいただいたんですけど、このような形でもう全部人工芝にしてしまえって、全部人工芝にして、もうトラックも常設で描いてある、例えばこれももう、ただ線入れただけです。100 メーターのレーンとかも、もう常時印刷がしてある、なおかつ、ここの中にはジュニアのサッカーコート、フルコートのサッカーコートとかっていうような形でやるという、こういう案もありじゃないかというような話もいただいたわけでございます。

これは多久市の多久西部小学校跡地のグラウンドを、全面人工芝に変更されているグラウンドであります。私もしょっちゅう、このグラウンドでサッカーをするわけですが、早くこのような環境整備を武雄市としては整えなければならないと。これは、先ほど文化会館の話をしましたけど、これと文化会館と匹敵するぐらい、私にたくさん寄せられた声でございます。

もう早う人工芝を何とかしてくれというような話でございますけれども、これについての動きのその後はどうなっているのかを確認させていただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

おはようございます。白岩競技場の整備計画についてでございますが、フィールドの人工芝化をはじめ、照明器具、また、駐車場などの公園全体の一体的な整備が必要であるというふうに認識をしているところです。また、そういったことで大規模改修となるために、財源確保も必要であると認識しております。

これらを踏まえまして、今年度中には構想のイメージ、それから事業費の規模、またスケジュールなど、基本的な方向性を示していきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

今年度中にイメージの規模を、イメージを決定するということでございます。それが遅れないように、ぜひお願いをしたいと思います。

そして、今度はワンスポです。ケーブルワン・スポーツパークのほうでございますけれども、新しくなって、物すごく利用頻度もたくさんになってきているかと思います。私もしょっちゅう、この近くに住んでいるものですから、結構その周りを車で通ったり、ランニングで通ったり、いろいろするわけです、チャリのときもあれば。そういうときに、特に多いのは週末なんですけれども、外から見てると、前の道、横の道を通っていると、もう車いっぱい止まっとうとですけど、中で何があつてるかも何も分かんわけですね。

そこで、ちょっとイメージですけれども、ここ、こういう壁面とかにも電光掲示板なりなんなりをして、今日はこれがあってますよとかってというような、そんな大がかりなもの、ここまででかくなったら多分、相当の予算が必要になってくるかと思いますけど、そこまでじゃなくても、道を通ってたら、ああ、今日は何のあいよんねって、今日は中学生の大会のあいよんね、今日は高校生の大会のあいよんねというような形で、あら、そがん言うぎんたら、この人は何かこいばしようって言いよんさったよって、ちょっと見てみゅうかみたいな形で、この会場の中で何があってるかというのをぜひ周知できるような仕組みをお願いをしたいと思いますけれども、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

今後、効果的な方法を考えてまいりたいと思います。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

効果的な方法、例えばここの事務室で、今日の大会の、今日の開催の予定はってパソコンで入力したらここに出てくるような仕組みじゃなからんと、立て看板とかもう絶対駄目ですけんね。こんなん、もう主催者側が大変になって、看板も用意せんばことになったとかっていうふうになったら大ごとやけん、ぜひそういう形を取っていただきたいなと思います。

それと同時に、ワンスポの音響の状況が物すごく、やっぱり悪いというような話を聞き及んでおりますが、この音響の改善を行うべきだと思いますが、御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

施設の管理者に確認したところ、音響が反響する場合もあるということで、そういったハウリング等が確認できた場合は、音響機器の調整を行うことで聞きづらさを解消していきたいというふうに思っております。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

機器の調整でっていうことですけれども、その機器の調整がなかなかうまくいかんけん、ハウリングを起こすじゃなかとですかね。まあ、まあ、しょうがない。

ただ、その音響のハウリングだなんだというのは、わーって感じで、何て言いようか

がなかなか聞き取れないというような話とかも聞き及んでおりますんで、そういう専門の業者とかにちょっと御相談いただいたりとかですよ、何か改善をするところがあるんだったら、ぜひしてほしいなというところでございます。

次に行きます。いよいよワールドカップがあしたから開幕——今日から、違う、あしたの朝4時に第一試合やったよね。まあ、いいです。今日かあした開幕。あしたですよ、たしか。

日本はグループFで入りまして、オランダ、チュニジア、スウェーデンということで、もう待ちに待ったワールドカップが始まります。私だけでしょうかね、待ちに待ってるのは。

ここで通告にも出してたんですけど、市制施行20周年でパブリックビューイングって、これ、こがんとこそ予算あんまかけんでできたっちゃなかかなと思うところですけど、パブリックビューイングとかを考えたらいかがでしょうかという質問をしようということで通告しておりました、お願いします。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

サッカーワールドカップのパブリックビューイングについてでございますが、パブリックビューイングを実施するためには事前に放送事業者への申請が必要ということでございまして、許諾されるのに1か月程度かかるというふうな状況でございます。したがって、今回、パブリックビューイングの実施についての予定はございません。

○議長（吉川里己君）

16番上田議員

○16番（上田雄一君）〔登壇〕

許諾されるまでに1か月ぐらいかかると。1か月前ぐらいに通告しとったとですけどね。まあ、決勝トーナメントも、もし可能であればぜひお願いをしたいなというところでございます。しっかり日本を応援したいと思います。

そこで、また次の質問ですけれども、ここに書いてあります近藤隼斗選手、近藤美月選手、これは2人の武雄のきょうだいがオリンピックを目指して、もう本当に日本を代表するところに今来てます。もう本当に今、オリンピック強化指定選手に2人ともきょうだいになって、武雄の宝になってくれています。

ただ、このIJFグラندスラムと、今回、次行われます世界選手権が、オリンピックへの道で大きな大きな登竜門のところに立ってるところでございます。柔道の競技の性質上、体重でもう、その階級で1人しか代表になれんもんやけんですね。そこをちょっと、もうぜひ武雄市としてもバックアップできないかということで、御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

柔道の近藤隼斗選手と美月選手の御活躍ということで、まずこれまでの支援としましては、近藤美月選手が国際大会等含め、大会出場時につきまして、武雄市各種スポーツ全国大会等出場奨励金がございますので、そちらを交付しております。

また、開催は実現はできませんでしたが、令和５年度に近藤隼斗選手のアジア選手権出場に、そのパブリックビューイングを計画した経緯がございます。

武雄市を代表する世界レベルのスポーツ選手、柔道の選手ということでございますので、今後も奨励金の交付やパブリックビューイングを計画するなど、引き続きバックアップをしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

武雄からオリンピックですよ。もう、ぜひパブリックビューイングをしてでもみんなで応援してやりたいなというのがありますので、サッカーのワールドカップのパブリックビューイングで駄目でしたけど、ぜひこの I J F グランドスラムとか世界選手権、実現をしてほしいなと思っております。

最後の質問になりますけれども、部活動の地域移行についてでございます。新聞を見てたら「県内市町着手めど４割」となっております。

武雄市が、ここで 25 年度から実施って、もう実施がされてるって、地域展開が、地域移行がやっているということで、やっているというふうになってると思って新聞見たら、合同の練習会がやってるというので、これが実施しているというような感じで、この記事を見てると私はそう受けました。

ちょっとそこで質問でございますけど、部活動の地域移行の今の実態はどうなっているか、そして、もう時間もありませんので、併せて、この武雄市として部活動の地域移行を目指す将来像はどうなってるかを御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

武雄市の中学校における部活動の、現在は地域展開と呼んでおりますけれども、これまで 10 回の検討委員会を開いて、その方向性、あるいは実施内容について協議をしてまいりました。

その新聞記事にありますように、武雄市は昨年度から月 2 回の地域クラブ活動ということで、合同練習を全ての部活、10 種目ございますけれども、しております。今年度からは月 4 回ということで、毎週ということになりますけれども、休日、地域展開を考えておりますけれども、現在、全ての部活が月 4 回しているわけじゃありませんけれども、徐々に増えています。

どうしても部活動は3年生が抜けた後、新チームになったらそれをするとか、そういうことでもありますので、まだ全部がしているわけじゃありません。

文科省は、今年から6年間で土日の地域展開を確実に実施しなさいということになっておりますので、それに合わせて武雄市も取り組んでいきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

16 番上田議員

○16 番（上田雄一君）〔登壇〕

以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で16 番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休	憩	10時56分
再	開	11時3分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9 番中山議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長から登壇の許可を得ましたので、9 番中山稔が一般質問を始めさせていただきます。

今回は、大項目が4つになります。

最初は、山内中央公園プールについてということで始めたいと思います。これは5月30日、待ちに待った山内中央公園のプールがオープニングしたということで、そのセレモニーの写真になります。地元の子供たちも2人、テープカットに入ってくださいました。こちらがプール全体の施設の概要ということになりますけど、小プールのほうを見ていただきたいと思いますけど、日よけのための天幕を設置していただいたということになります。

大プールのほうは今まで50メートルプールだったんですけど、それを25メートルに、半分にして、縦を横にさせていただいて、高学年用と低学年用に仕切りがあるというところになっております。

特に低学年用は、小学生の低学年も使えるように水深が70から80センチということで、こちら少し斜めになっております。大プールのほうも100から120センチと、それも深さを調整していただいております。

それでは、令和6年度からプールの改修を行っていただきましたけれど、最終的な事業費は

どれぐらいかかったかをお伺いします。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

山内中央公園プール、今回のリニューアルに係る総事業費でございますが、3億8,482万7,000円でございます。

○議長（吉川里己君）

9番中山議員

○9番（中山 稔君）〔登壇〕

その内訳は分かりますかね。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

内訳でございますが、令和6年度解体工事に4,848万5,000円、それから、令和7年度に設計と工事費に3億3,634万2,000円でございます。

○議長（吉川里己君）

9番中山議員

○9番（中山 稔君）〔登壇〕

助成金とか、そういうのも使われているかなと思いますけど、そちらのほうもお答えください。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

事業費の財源でございますが、スポーツ振興くじ助成金の採択を受けておりまして、これが2,000万円、あと、合併特例債を3億4,640万円を充当しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番中山議員

○9番（中山 稔君）〔登壇〕

スポーツ振興くじの助成金を使っていただいたと、2,000万円ですね。これは同じ敷地内にあるテニスコート、これの人工芝の張り替えにも令和元年度にお世話になったかなというふうに思います。

先ほど合併特例債と言われましたけど、この合併特例債とはどんなものですか、お伺いたします。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

合併特例債についてでございます。合併した市町における一体感の醸成、あるいは地域間の格差是正等を図るため、新しい市町の建設計画に基づいて行う事業の財源として活用できる地方債ということになっております。

対象となる事業費の95%を上限として借り入れることができまして、その返済に係る元利償還金の70%が後年度において普通交付税の需要額算定に算入されるため、大変有利な地方債となっております。

○議長（吉川里己君）

9番中山議員

○9番（中山 稔君）〔登壇〕

70%が普通交付税で使っていけるということで、非常においしい合併特例債だというふうに思います。

リニューアルオープンした山内中央公園プールの利用時間についてお尋ねします。従来どおりの日時とか、時間とか、料金ですか。お願いします。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

まず、山内中央公園プールの利用期間、また、料金等につきましてでございますが、これについては条例で規定をしております、リニューアル前と変更はあっておりません。

まず、利用期間につきまして、6月15日から9月15日の期間。利用時間でございますが、午前9時から午後7時の間。利用料金につきましては、2時間当たり市内の方は100円、市外の方は200円になっております。なお、高校生以下につきましては、それぞれ半額となっております。

利用期間について、実際の運用につきましては、例年7月1日から8月末までの開館としておりまして、これにつきましては、北方運動公園のプールも同様でございます。

ただし、山内中央公園プールにつきましては、今年度リニューアルしたことから、試験的に6月15日から6月末の間、また、9月1日から9月15日の期間の土日のみ開館を予定しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番中山議員

○9番（中山 稔君）〔登壇〕

試験的に、6月15日から6月末までと9月1日から9月15日までの土日のみ試験的に行うということですが、その期間に利用者が多かったら、来年以降、これをそのまま期間を

延ばされるのか、延長されるか、また、北方運動公園も同じようにされるのか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

先ほど、試験的に今年は6月15日から6月末、9月1日から9月15日の期間の土日の開館につきましては、今年度の土日の利用状況を見まして、来年度以降の開館について判断をしてみたいと思います。

○議長（吉川里己君）

9番中山議員

○9番（中山 稔君）〔登壇〕

今後の活用法についてお伺いします。

今まで、従来の利用方法である、プールを開放してから利用してもらうということですが、今後どのようなイベント等を考えておりますか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

今回、山内中央公園プールのリニューアルにおきましては、従来の競技利用重視型の施設からレクリエーション利用重視への転換を行っております。

先日、先ほど議員から紹介ありました5月30日に開催しましたオープニングイベントにおきましても、水辺を利用した各種レクリエーションを企画、準備をし、大盛況のうちに終了したところでございます。

今後も引き続き、にぎわいを創出できるような取組を企画、提案していく予定でございます。

○議長（吉川里己君）

9番中山議員

○9番（中山 稔君）〔登壇〕

にぎわいを創出できる取組に大いに期待したいというふうに思います。

それでは、健康寿命を延ばす一環として、プールを利用した事業は検討をされているかということをお伺いします。

例えば膝を痛めたりとか、足首を痛めたりとかして、散歩したいけど散歩できない、ウォーキングしたいけど、ウォーキングもできないという方に対しての水中ウォーキング、そういう教室等の企画を提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

プールを活用した高齢者関係の事業ということになりますが、令和8年度の事業としましては実施の予定はございません。

しかしながら、今、議員御提案の水中ウォーキングなどですが、こういったものは水の浮力で膝とか腰の負担軽減をする、それに加えて水の抵抗で高い筋力向上の効果が期待されるということもお聞きしておりますので、次年度以降の事業の検討に向けて高齢者のニーズなどの聞き取りなどを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

市民のニーズを聞き取りするということですけど、どういうふうにして実施されるかということをお伺いできますか。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部長

○馬場福祉部長〔登壇〕

現時点でちょっと具体的なところまでは決定しておりませんが、機会あるごとに直接聞き取りなどもしていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

それでは、近くに山内中学校がありますけど、この山内中学校は授業としてこの中央公園プールを利用されるかどうかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

山内中学校には学校のプールがございませんので、これまでも中央公園プールを授業で使わせていただいたところです。今年も7月からということ聞いておりますけれども、授業で使わせていただくことにしております。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

現在、山内東小学校とか山内西小学校にはプールがあります。しかし、その機器等がもし壊れた場合、老朽化が進んだ場合とか、そういうときは、東西の川登小学校は今、民間の事

業所を利用されていますけれど、今後、西小学校、東小学校はどのようにしようと思っておるか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

山内東西の小学校は、現在は学校のプールを使っているわけですがけれども、今、議員御指摘のように、故障等で一時的に使えなくなった場合は、移動手段とか、あるいは時間の確保とかの課題がありますけれども、この中央公園プールを一時的に活用していくということは考えられると思います。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

移動手段が確保できればということですので、大いに、新しい施設ですので利用していただければと思います。

猛暑日等の熱中症対策予防についてお伺いします。気温が上昇する、それによって水温も上昇するというので、利用制限は考えていらっしゃるかというところですね。

幼児用プールには御覧のように日よけの天幕がありますけれども、大プールにはありません。当初から大プールのほうは天幕の設置は計画がなかったのか。今はありませんので、追加工事としてできるのかというところをお伺いします。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

今回リニューアルいたしました山内中央公園プールの大プールの天幕についてでございますが、現在、設置はしておりません。天幕設置のためには、かなり大がかりな支柱が必要となりまして、多くのスペースと、あと費用を要するために追加工事の予定はございません。

なお、大プールの利用者に対しましては、日差しが強過ぎる場合など状況に応じて適宜休憩を取り入れられるようにプールサイド周辺に日陰を伴うテーブル等を多く準備しておりますので、休憩場所として御活用いただければと思っております。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

大プールの天幕の設置は難しいと、財源的に難しいということでしたけれども。

ひげしんスタジアム、こちらは2階の観客席とか両ベンチのところにミストシャワーを設置してあるというふうにお聞きしておりますけど、このミストシャワーを、先ほど言われた

保護者の席とか周りのほうとか、ここに幼児用のところも屋根がありますけど、そういうところの設置とかを提案いたしますけど、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

熱中症対策につきましては、先ほど答弁しましたとおり、一定の対策を行っているところでございます。

今後は、実際に運用してみて追加の必要性等が生じた場合につきましては、ミストシャワーも含め対応を検討していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

ぜひ設置を検討していただきたいと思います。

じゃあ、次に進みます。競輪事業についてということになります。こちらは佐賀新聞ですけど「25 年度の売り上げ、過去最高 346 億円」、これは 5 月 28 日の佐賀新聞ですね。「武雄競輪快走」というふうにあります。

これまでの売上額と一般会計への繰出金、これの推移をお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

モニターをお願いいたします。

（モニター使用）平成 29 年度から令和 7 年度の売上額と一般会計への繰出額をお示しをしているグラフでございます。

平成 29 年度では売上額が 162 億円で、この時点では繰り出しができない状況でございましたが、令和 7 年度では売上額が 346 億 6,000 万円、繰出額が 6 億 8,000 万円となっております。

令和 2 年度以降、売上額が順調に伸びてきておりまして、平成 30 年度から令和 7 年度までの 8 年間で 22 億 6,000 万円を一般会計のほうへ繰り出している状況でございます。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

8 年間で 22 億 6,000 万円ですね、非常に競輪事業に感謝したいというふうに思います。

スライドをお願いします。

ここに「ネット車券好調」ということで「10 億 5,000 万円が市の財源に」というふうな見

出しもあります。

インターネット上での売上の推移、占める割合、これをお伺いします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

モニターをお願いいたします。

（モニター使用）非常にネットでの売上が伸びている状況でございますが、売上額につきましては、コロナ流行前の平成 29 年度ではインターネットを活用した売上は約 81 億 4,000 万円ということで、全体の約 50％でございました。コロナ流行期、令和 3 年度では売上額 191 億 1,000 万円ということで、売上額の割合の約 76％でございました。令和 7 年度においては売上額 313 億 4,000 万円のうちの約 90％がインターネットによる購入ということで、コロナ禍を機にインターネットでの購入が大きく伸びてきている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

来場しなくても、家とかほかのところでも購入できるネットの売上、当初は 50.3％でしたけど、今はもう 90.4％までになっているということで、新しい形態が順調に進んでいるかなというふうに思っております。

モーニング競輪とかミッドナイト競輪など、様々な開催形態を展開し、売上げを伸ばそうとしてあると思いますけど、開催形態ごとの売上推移をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

日中開催以外にも、先ほど議員のほうからございましたように、朝 8 時 30 分から始まるモーニング競輪、また、夜 20 時 30 分までのナイター競輪、そして、23 時 30 分まで行われる無観客で行うミッドナイト競輪と、朝から深夜までの発売形態で開催を行っているところでございます。

この表示につきましては、記念競輪を除いた 1 日当たりの売上額を平成 29 年度、令和 3 年度、令和 7 年度と抽出してお示しをしているところでございますが、総じて売上げが伸びてきているところでございます。

特に、新しい開催形態でございますモーニング、ナイター、また、ミッドナイトの売上げが順調に伸びてきているというような状況でございます。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9番（中山 稔君）〔登壇〕

グラフにさせていただいて、はっきり売上げの伸びが分かってきたかというふうに思います。

ちょっと心配していることがあるんです。今年度末には、競輪場宿舍等の建設事業に伴って開催を中止することになっていると聞いております。休止期間は売上げがないような状態になると思いますけど、その分の減収対策はどのように考えてあるのか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

令和9年、来年の5月から令和10年10月までの約1年半でございますが、本場での開催を休止するという計画でございます。

この本場での開催は、通常であれば1年間に約20回程度開催をしているところでございますが、令和9年度に開催ができないものの中で、まず、6開催につきましては、令和8年度、今年度中に前倒しをして開催をするということが既に決定をしています。

また、前倒しで対応ができない分につきましては、本場開催休止期間中に近隣の競輪場を借り上げまして、武雄市営としての開催、いわゆる借上開催というふうに申し上げますが、これができるよう、近隣競輪場の協力を得ながら、休止期間中の売上げ対策を考えているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番中山議員

○9番（中山 稔君）〔登壇〕

近隣の競輪場の協力を得られて、借上開催が円滑に運営されることを願っております。

もう一つお聞きしたいのは、各年度の充当事業の推移についてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

後藤総務部長

○後藤総務部長〔登壇〕

競輪事業特別会計から一般会計への繰入金につきましては、地域振興や社会福祉、子育て支援など、様々な事業に活用するため、各年度の一般会計予算の財源として充当しております。

これまで、ハブ都市や新幹線に関連する事業、子どもの医療費助成における対象者の拡充、治水対策事業など、武雄市の特徴的、政策的な事業の財源として活用してまいりました。令和8年度の予算につきましては、これらに加え、教育・保育給付費、また、新文化交流施設の整備、障がい者自立支援給付事業、小中学校施設費、これらの事業に充当してきており、武雄市にとって貴重な財源となっているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

その年度、年度によって充当の事業も変わってきているかなというふうに思います。

スライドをお願いします。

次に、ふるさと納税に入りたいと思います。こちらは、武雄市のふるさと納税寄附額の推移になります。令和2年は13億5,000万円あったんですけど、令和3年に約10分の1ぐらいに落ちて、令和5年度からは新しい事業所、スチームシップというところにふるさと納税の支援事業をお願いされてからは少しずつ伸びているかなというふうに思います。

こちらは、都城市のふるさと納税からということで、佐賀新聞の6月4日に載っていたんですけど、都城市は23年、保育料と中学生までの医療費とか、妊産婦健診の3つの完全無料化ということに乗り出したと。これも全て財源はふるさと納税からというところで載っておりました。

初日、福田議員が、何とか保育料無料になりませんかという一般質問をされましたけど、そういうところで、このふるさと納税がどんどん伸びていけば、いろんなところに充当ができるかなというふうに思っております。

今年度、武雄市において、各年度、どのような分野に振り分けられているか、お願いします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）ふるさと納税による寄附金の使用用途につきましては、このスライドの左にある8分野の中から選択していただき、寄附していただいております。

直近5年の推移は、子どもが健やかに育つ環境づくりと、どの分野でもかまわないの2項目を選択される方が多く、充当分野といたしましては、主に教育や福祉、観光、農業分野等に充当しております。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

答弁がありましたように、2番のほうの伸びが少しずつ伸びてきているかなというふうに思います。

返礼品の品目ごとの割合についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

令和7年度の返礼品の割合でございますが、寄附金額ではスライドのとおり、上位の5品目はオーダースーツの仕立てや市内宿泊施設の宿泊券等のチケット類、肉類、食品加工品、米、やきものという順になっております。そのほか、雑貨・工芸品、飲料、生鮮食品などを返礼品として取り扱っております。

武雄市においては、高単価であるオーダースーツ仕立て補助金と宿泊券で過半数を占める結果となっております。

○議長（吉川里己君）

9番中山議員

○9番（中山 稔君）〔登壇〕

市長にお尋ねしたいと思います。

令和8年度の当初予算、武雄市の当初予算は一般会計が約307億円というところで、ちょっとスライドを戻しますね。

これ、都城市ですね。ここは全国ほぼ1位、2位ですので、どのくらいの売上があるかという、令和5年約193億円、受入額ですね。令和6年は176億円というふうに、非常に全国トップの受入額があると思います。

このように、先ほど、競輪事業から大分一般財源のほうに繰入れがあっておりますけど、このふるさと納税をもっと頑張れば、いろんなところに充当できるかなというふうに思っております。私としては、今、ふるさと納税は受け身みたいな感じかなと思っておりますけども、これを積極的に武雄市をPRする方法もあっていいんじゃないかなと思います。

例えば高校を卒業されたOBの人が福岡支部とか大阪支部とか武雄支部とかそういうところがあります。そういうところに「どうぞ武雄市のふるさと納税をお願いします」ということでダイレクトメールを送るとか、そういう積極的な運用もどうかと思っておりますけど、市長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

稼ぐ自治体を進める上では、競輪と合わせて、ふるさと納税の増というのは大事です。

今年度は、市内事業者だけではなくて市外事業者の方の参画も考えられないかということで、今、企画政策課でその作業を進めたり、そういった取組をしております。

先ほど議員がおっしゃった点はまさにそのとおりでして、もともとふるさと納税というのは、自分のふるさとを応援したい、あるいは、ここにお世話になったとか、何かいろんな理由でここを応援したいというところに対して応援ができる制度というのがそもそもの趣旨だと思っております。

私自身も、やはりいろんな、先ほど言われました高校の同窓会とか、例えばよくあるのは県人会、いろいろ関西とか中京とかいろんなところであります。加えて、地元高校の同窓会も関西であったり、いろんなところでありますし、あとは地域によって、例えば首都圏では西川登会というのもあります。そういったところに私もできるだけ足を運んで、直接皆さんにお願いしますと、説明をしながらPRをしておりますし、私が行けないときは、少なくとも副市長に行ってもらってPRをするというふうにしております。

確かに行った感じでは、私の感触では、やっぱりふるさとに対するとても強い思いを持った方がたくさんいらっしゃるのでも「よし分かった、それならやろう」という声も直接いただいたりしておりますし、実際、お願いしますといろんなところに声をかける中で、やっぱりそういった武雄にゆかりのある、武雄につながるのある方へのアプローチというのはとても有効だなと思っております。

今後も引き続きそういった同窓会、さらには、いろんな、例えば地元だったら武陵会へのアプローチというのはもっとできるんじゃないかというふうにも思っておりますので、より武雄のつながりのある方にしっかりと遡及できるようなやり方とPR、そして、実際の行動を重ねていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

積極的なPRを今後は展開していただければというふうに思います。

4 番目の上下水道管の工事とその後の道路補修についてというところで、まずは鉛製給水管の撤去状況についてお伺いします。

これは、5 月 24 日の佐賀新聞ですけれども「鉛製給水管、撤去進まず」ということで、ここに「鉛は人体に蓄積しやすく、怒りっぽくなるなど人格変化や歩行障害といった神経症状が生じることがある」というところがあります。「佐賀県は 14.1 キロ」というふうに、こうやってあります。

こういうのは、やっぱり新聞に載ると、うちの水道管、給水管は大丈夫かなというふうに心配になると思いますけど、こちらに関して、今、武雄市は把握してあるのかどうかというところをお伺いします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

佐賀西部広域水道企業団に確認をいたしましたところ、鉛製給水管につきましては、毎年、水道統計として国へ報告をしておられるそうで、令和 6 年の調査では、武雄市に残存する鉛製給水管につきましては、戸数でございますが約 1,100 件ございまして、全て宅内配管との

ことでございます。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

今の答弁で私もちょっと驚いたのは、戸数で 1,100 件あるということですね。

今のところ、ここに、新聞に書いてあるような症状はあられないかなとは思いますが、早めに市民へ通知をしていただければと思いますけど、そのような通知はどのようにされているか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

周知につきましては、企業団のほうで、鉛製給水管の交換に関する通知につきましては、宅内配管になりますので私有財産となります。現状では所有者に交換を積極的に働きかけるということには行っていないとのことです。

しかし、国から、鉛製給水管の解消に向けた対応方針について、住民への個別配布等による周知を強化するということで指示をされているところであります。

今後は企業団が対象となる利用者へ周知内容を検討し、必要な情報提供に取り組まれると言われております。その際、市においても周知について協力をしていきたいというふうを考えております。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

各自の施設内の給水管でありますので、強制的に交換してくださいとは言えないかなとは思いますが、今、鉛製給水管を使ってありますからというところの周知はぜひお願いしたいと思います。

あと、耐震性における上水道管の旧管と新管があると思いますが、その交換状況をお伺いします。

また、その完了度合い、何%ぐらい終わっているのかということもお伺いします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

耐震につきましても企業団のほうに確認をしましたところ、令和 2 年度の事業統合以降、長期計画に基づき、老朽管更新工事を実施し、耐震性を有する配水管への更新を進められているとのことです。

耐震化の進捗状況につきましては、市町ごとの算出はちょっと行われておりませんが、企業団全体としての管路耐震適合率は、令和6年度末でございますが、21.2%ということでございます。

○議長（吉川里己君）

9番中山議員

○9番（中山 稔君）〔登壇〕

あと78.8%も残っているということですけど、それを交換するとなると、やはり道路を掘り起こさなくちゃいけないということになると思います。

そこで次の質問に入るんですけど、先ほどは上水道管でしたけど、下水道管の空洞対策について、まず先にお伺いしたいと思います。

これも4月22日の佐賀新聞ですけど、「佐賀県は、武雄市で緊急度1が0.009キロ、緊急度2が0.029キロ」ということで、ここに大きく「県内は武雄市で空洞5か所確認」というふうに大きく書いてあるわけですね。こういうふうに佐賀新聞に載ると、やはり住民は不安だと思いますけど、この状況について市は把握されてあるかということをお伺いします。

これは多分、令和7年1月に埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故を受けて実施された調査の結果だろうと思いますが、武雄市で把握されているかどうかをお伺いします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

令和7年1月に発生しました埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故を受けまして、国からの要請に基づきまして、武雄市では令和7年度に対象箇所全ての調査を実施をいたしました。

対象箇所につきましては、富岡雨水幹線といいまして、旧市庁舎のところから新武雄病院、先ほど競輪でもありましたサテライト武雄の間の川の水路でございまして、これが武雄川に流れ込んでいる水路となっております。対象は2メートル以上の暗渠ということになっております。この富岡雨水幹線は、ほぼ遊歩道という形になっているところでございます。

調査の結果、道路下の空洞が確認された5か所につきましては、令和7年度に埋め戻しによる補修を完了いたしております。また、先ほど言われた1年以内に対応が必要と判断される緊急度1が9か所ございます。これにつきましては、令和8年度中に補修を完了する予定でございます。

さらに、5年以内に対応が必要であると判断された緊急度2、これが29か所ございますが、令和9年度以降、優先度の高いところから順次補修を実施していくこととしておりまして、5年間をめどに対応を予定しております。

武雄市において、空洞調査で空洞の箇所がありましたけど、この補修についてはもう完了

をしておりますので、道路陥没の心配というのはなく通行できる状況でございます。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

道路、空洞の 5 か所はもう既に埋めてあるということですけど、緊急度 1 とか 2 の場所がもし分かれば。地図とかございませんか。よろしくお願いします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

モニターの準備はいたしておりませんので、後ほど現地の写真等をお見せいたしたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

地図があれば、市民も、このところはすぐ工事してもらえるなということで安心していただけるかなというふうに思ったので、ちょっとお伺いしたところです。

次に進みます。工事後の道路補修についてということになりますけど、こちらは佐賀県畜産試験場から狩立交差点、このところ、県道 45 号線ですね。それと市道辺田線といって立野川内保育園の北側にずっとあるところの市道なんですけど、こちらのことについてちょっとお伺いしたいと思います。

県道 45 号嬉野山内線ですね。工事後の道路補修状況というところで、こちらは先ほどのモニターで 45 の①のところですね。こちらが②のところになりますけど。

①のところまではきれいに補修をしていただいているんですけど、こちらのほうはまだ横断歩道のところも白線が消えたまま、停止線のところも消えたままというところで、仮補修の時点かなというふうには思っておりますけど、こういう養生期間というのが県道とか国道とか市道によって差があるのか、また、その期間とかが分かればお伺いします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

水道工事の後の養生の期間でございますが、これも佐賀西部広域水道企業団に確認をしましたところ、養生期間に差があるわけではないということで、おおむね翌年度までに復旧することとしているということでございます。

最終的には、道路管理者との協議の上、決定をするということでございます。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

おおむね翌年度ということですが、この工事は、令和 6 年 8 月 15 日から令和 7 年 3 月 7 日まで工事はされております。

こちらはそろそろ 1 年をもう超しておりますので、こちらの本復旧、作業は計画されてあるのかどうかというところをお伺いします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

県道嬉野山内線の水道管更新工事の復旧でございますが、更新工事、先ほど言われました令和 6 年度に給水管工事を実施をされておまして、その本復旧につきましては、令和 7 年度を養生期間としておまして、今年度を実施する計画となっております。

なお、復旧工事は今月の発注を予定をしておまして、今年度中の工事完了という予定であると聞いております。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

今年度にしていただけるということを聞きましたので、住民の方、市民の方も安心されるかなと思います。

ちょっとまたスライドを戻しますね。

スライドの上の赤線が市道辺田線ということになります。4 か所写真を撮っておりますので、見ていただきたいと思います。こちらは、平成 6 年度から農業集落排水事業が辺田の地区で始まりました。それで、このところ、水たまりがあります。どちらが仮なのか、どちらなのか、完全に本復旧まで終わっているのか。これ、①番、②番のところですね。①番は保育園の裏のところ、②番は入り口のところです。

こちらは八幡宮の裏手になりますけど、両方、もう水たまりができていう状況です。まず、本復旧はされているのかどうかをお伺いします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の市道辺田線というふうになると思いますが、農業集落排水管が埋設されておりますが、埋設後の舗装復旧につきましては、舗装幅、片側ではございますが 2 メーター以上の改修がされておまして、舗装の本復旧は完了しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

今の答弁から見ると、こちら側が本復旧がされているかなというふうに思います。

戻して、こちらですね。写真、向かって左側が本復旧がされているかなというふうには思いますけど、写真を見てもお分かりだと思いますけど、工事後の舗装の沈下によって、工事後はこのように水たまりが発生して非常に通行にも支障を来しているというところですよ。

この写真は私が令和 5 年 7 月 9 日に撮ったものです。もう、ほぼ 3 年前ですね。そのときに地元の区長から改善要望が提出されてあるというふうに思いますけど、現在までこのままの状態というところですけど、改修をしていただけるのかどうかという状況をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

道路の維持、補修などに関する御要望については、市内各地から多数お寄せいただいているところでございます。損傷の程度や安全性への影響を踏まえまして、順次対応しているところでございます。

議員御指摘の市道辺田線につきましては、雨天の際には水たまりの箇所が多くできる状況を確認しております。

また、地元からは自動車での走行時に水しぶきが上がったり、歩行しづらい、また、水引きが悪いというような報告をいただいているところでございます。

現時点では具体的な施工時期をお示しできるような状況ではございませんが、引き続き現地確認を行いながら、補修については適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

前の答弁では、平成 6 年度から工事が始まりましたので、平成 7 年度以降に本復旧工事が完遂しているというふうに思っております。早 30 年以上の歳月がたっているわけですね。そういうところで、こうやって道路陥没がかなり発生しているかなというふうに思っております。

住民にとっては毎日通るところなんですよ。だから、日常生活に密接した問題であります。また、ここは、ほんわカーの運行経路になっているわけなんですよ。

地域住民にとっては重要な路線でもあり、早急な対策を講じてもらいたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

当該箇所の延長が 670 メートルと長いこともありますので、ちょっと年次的にはなろうかと思いますが、対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9 番中山議員

○9 番（中山 稔君）〔登壇〕

ぜひ来年度予算には上げていただければと思います。

これで 9 番中山稔の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で 9 番中山議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 11時58分